

子ども・障害者・高齢者
生きる力を応援します



国分寺市議会議員 **無所属**

みな がわ

皆川りうこ ニュースレター

2007年 特別号 発行：皆川りうこの会 “Let's” 国分寺市東恋ヶ窪 6-7-31

**このまちは必ず変わる。
まちを変えるのは、
まちを創るのは「あなた」。
脱! お任せ民主主義**

昨年は、「県」の談合問題による不祥事や裏金問題により知事の辞任が相次ぎました。また、政治の場においては議員活動のために支給される政務調査費等の不透明な問題も明らかになるなど、市民からの行政や政治に対する信頼が低下する一方です。今こそ、改めて個々の立場で信頼回復の為の取り組みがなされるべきです。

しがらみのない特定の団体組織にとらわれない立場で、無所属の皆川りうこはこれまで以上に情報公開・公表を進め、信頼回復と政策実現に向けてさらに一歩進める決意です。

そして何よりも多くの皆さんのまちづくりへの関心が必要です。大切なのは人任せにしないまちづくり、「まちを変える・まちを創る」ための一人ひとりの「あなた」の力です。

国分寺市議会議員 皆川りうこ

これまでの発言・提案等の内容と、達成したのかしていないのかを「ニュースレター特別号」としてまとめてみました。

「個人発の問題」を市の政策に

日常的に頂く市民の皆さんの声や意見は真摯に受け止め、調査のもと議会での発言などを通して「個人発の問題」を市の政策としてつなげる努力をしてきました。一人一人の発言や発意がまちづくりのスタートです。

議会ごとに欠かさず発行してきた「ニュースレター」

毎号のニュースレターにて、皆川りうこの活動報告としてまとめ行動記録をお知らせしています。

様々な勉強会やシンポジウムなどに出席し、新たな国の制度など学び、問題点などについての勉強をしてそこで得た知識は次の議会活動のための参考にしてきました。

使った「お金の公開」をします。

年額24万円の政務調査費を活用し様々な学習会や講演会などに参加しました。その参加費や交通費は、当然のことながらその使途についての報告も提出しています。たとえ一冊のノートを購入するのであっても領収書は添付します。書籍も書籍名はもちろんのこと、出版社、著者も明確に記載します。

(このニュースレター4面にて公表)





皆川りょうこは何を発言してきたのか

～質問・提案・実現・何が未達成かをひとまとめに公表!～

(この4年間とそれ以前の内容もふくめて、一般質問や委員会での提案発言より抜粋)

(▶は、市側の答弁またはその後の経過。)

福祉・市民の権利擁護

改正介護保険制度では「要介護状態にならないように」始めた介護予防事業開始に伴い、これまで使えたサービスが利用できなくなり多くの不満の声がでている。

- ①運動訓練と健康管理を行う機能訓練が廃止された。症状回復の為にリハビリが重要な事から国分寺独自施策として機能訓練事業を実施できないか。
▶制度全体の話であるので研究課題。
- ②介護度により福祉用具のベッドが利用できないケースがある。市の裁量で対応できないか。
▶難しい。
(東京都の事業でベッドを買い取る場合の補助制度が創設された。)

地域包括支援センター開設に当たり主任ケアマネ、保健士、社会福祉士の専門職配置と人員体制を整えよ。
▶しっかり整えたい。

障害者自立支援法により、これまでのサービスの利用料金が「応能負担」から「受益者負担」に変更となり多くの当事者、事業者とも混乱している。
▶法律の見直しを求める意見書が全会一致で可決された。

年間3万人以上の自殺者がこの**8年間**続いている。子どものうつ・産後うつ・冬季うつなど心の健康づくりへの対応。市が**自殺対策**に取り組んでいる事の公表を。相談窓口の充実を社会福祉協議会で作成している相談対応マニュアルを参考に充実を図ることも求めました。
▶「健康で文化的な都市」の為に条件作りとして重要。窓口については難しい。

成年後見制度・権利擁護事業の充実を。判断能力が低下してきた高齢者、障害者の権利を保障する。その実施とPRを。
▶密接な事業なので連携して検討する。身寄りのない市民に対しては市長が申立て人となって対応する。成年後見制度についてはPRのための講演会等が開催された。

一人暮らしの高齢者や障害者に対して福祉的視点でのゴミ出し・声掛け・安否の確認事業に取り組むべき。
▶平成19年1月15日より実施される。正式名称「**国分寺市家庭廃棄物ふれあい訪問収集**」
福祉の基本条例の制定は地域福祉の視点を取り入れずすめよ。 ▶現在検討中

女性への暴力(DV)など深刻な問題。高齢者、子どもの駆け込み寺シェルターへの支援・連携を。
▶大変重要な課題。今後とも研究する。

健康づくり・介護予防

民間の飲食店や銭湯などを活用した**ミニデイサービスの**実施、民間スポーツジムとの提携で**健康づくり・介護予防策**を。 ▶検討する。
(現在、改正介護保険により仕組みが大きく変わりました。)

予算もかからない**歩く健康を推進**せよ。歩いた距離・カロリー数・体脂肪チェックが気軽にわかるよう表示などを。
▶細かい点での検討も必要だが進めていきたい。



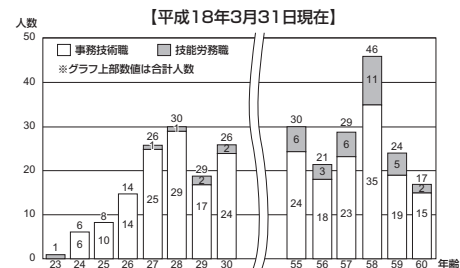
(このようなサインが設置されています。)

情報公開・透明性・入札

入札制度の透明性・公正性。入札制度の改革を。
▶入札基準の見直しを図る。

わかりやすい行政資料の提供を

①事務報告書の職員の年齢構成表では5歳刻みではなく1歳ごとの人数を表示し**退職者数がわかるように**せよ。
▶前向きに検討する。(現在の表は1歳ごとに改善されています。)



②事務報告書で地方分権一括法により廃止された「**機関委任事務**」の記載は**やめるべき**。
▶改善する。(現在は改善されています。)

西国分寺東口再開発用地内における**汚染土壌**についての情報の隠蔽をするのではなく、**問題点を明らかにし**、市民に不安を及ぼす事のないような対応を図れ。
▶問題発覚後は適正処理される。

議会からの指摘がなければ明らかにならなかった点が多々あり**議会からも**行政に不信感を抱く事となりました。この件に関して市長に対して問責決議が可決されました。

土地開発公社の保有する**土地・財政状況**の公表を。
▶決算特別委員会にて土地台帳が提出される。

人事管理・職員研修 人材育成・職員倫理

退職時特別昇給、退職準備セミナー参加による1号級昇給などお**手盛り手当ての廃止**を。
▶セミナー参加の昇給は廃止(H17退職者より対象となり廃止された)実現。

職員退職者の**再雇用・再任用**についての**透明性**を図れ。配属先についても資料として提出を。
▶付属資料として提出する。

計画的に研修を実施すべき。
▶2002年以前の10年間は計画的な研修制度がなく研修委員会が開催されていない事が判明。

人材育成基本方針の作成をコンサルタント頼みではなく、職員自身、独自で取り組むように。
▶専門家等を入れて検討し人材育成基本方針が策定された。

職員の接遇研修の実態は?
▶入職4年目の職員を対象として実施している。

市役所に対する苦情が多くなっているがその対応は?
▶なお一層気を引き締める。

職員が昇格する場合、主任は勤務年数により誰でも昇給できる。役職加算手当てもつくなど優遇されているが、今後**試験制度を適用**すべきではないか。
▶研修と簡単な人事考課のみで昇格しているが、給料表の改正にあわせて考えていきたい。

職員組合の**労使交渉記録の公開**について求める。
▶HPIに概要が掲載される。

庁内でのセクシャルハラスメントによる懲戒処分を受けて、**セクハラ防止対策**の一つとして**事実の公表**を速やかに。
▶被害者への配慮を含め公表基準の検討はしたい。

自治体改革・行政評価・民間委託

新たな「ハコもの」建設ではなく建物の維持管理・延命化を図るため、**既存の施設のデータベース化**を。

▶公共施設のカルテ作り、施設の保全対応のためのプロジェクトチーム設置の検討(2006年にも提案)。

施設と土地等その環境を経営戦略の視点総合的に企画し管理・活用する手法の**ファシリティマネジメント**の考え方を取り入れよ。

▶次期長計の中に位置付け公有財産をより有効にシステムの運営が必要。

時代のニーズに合わせた**施設機能の転用**を図ることも提案しました。

超過勤務手当削減のため**「変形労働時間制度」**の導入を

▶職員組合との協議が必要。(保育園、図書館など職場によっては時間差出勤が実施されている)

昼休みに職員が不在になって、市民からの電話がつかないことのない様に。

▶取り組む。

清掃業務の民間委託化により経費の削減を。市の職員は、ゴミだしマナーについての指導にあたるなど行政にしかできない仕事をすべき。

▶人件費約4億から2億円に削減できる新たなサービスについては職員組合との協議が必要。

積み上げ方式による予算編成は限界がある。**枠配分方式**の取り組みを。

▶検討課題とする。

平成18年度より一次経費について導入されている。権限や責任が明確になる制度。それを踏まえて対応したい。

一年間の主たる事業について、事務の進行管理を実施しているが形骸化しているのではないかと。**PDCAサイクルによる進行管理**を。

▶問題点については庁内で議論したい。書式の工夫もする。

事務事業評価シートの記載がまちまちだ。不備を改善せよ。

▶より良い形になるよう努力したい。

借金に頼らない市政運営を。

▶慎重な財政運営をせざるを得ない。

お見舞金など**現金給付事業の見直し**を。

▶原則的に見直していく傾向にある。状況を見ながら判断したい。

補助金・委託費

補助金団体への**補助金額の見直し**はされているのか。

▶減額の方になるよう検討する。

委託事業の**生きがい事業**では講師料にばらつきがあるが基本的な料金の設定をすべきではないか。

▶安くてもいいという人それ以上必要と主張するなどさまざま。努力していく。

各団体への補助金支出の際、統一した書式を使うべきではないか。現状は個々ばらばらで市民サイドから見るとわかりにくい。

▶整理してみたい。

子ども・子育て支援・教育環境

保育の質向上の為に**第三者評価制度**の導入を。

▶実施に向けて計画的に取り組む。

教育的効果も見られることから学校の**校庭の芝生化**を。

▶研究課題にする。

子どもの虐待を発見する手立てとして**歯の検診**は重要。関連部署連携により取り組むべき。

▶母子保健事業が見直される中子どもの虐待は大きな問題。横の連携をしながら進めていく。

教師だけで抱え込まないよう**教育現場での問題解決**のためにも福祉的視点が必要。**スクールソーシャルワーカー**の検討を。

▶発言していきたい。

虐待の未然防止策の一つとして**産後支援ヘルパー制度**の導入を。

▶産後だけではなく年齢枠を広げ「育児支援ヘルパー」が実現される。

一時的に養育が困難な**子どもを預かる事業**として他市養護施設への委託がある。身近で保育など専門資格を有する人材の協力を得て預かる第三の選択としての制度の創設を。

▶家庭での預かりは検討してみたい。

子どもの虐待問題とDVは切り離せないものなので連携をとるよう求めた。

子ども相談窓口の機能と役割とは?

▶子ども家庭支援センターとつくしんぼの合体。後方支援として専門機関や東京都の協力も得ながら実施していくもの。

子どもの虐待への対応として人材の確保を。

▶虐待支援ワーカー、子ども家庭支援ワーカーなど体制を整える。

環境施策・ゴミ減量

環境基本計画の中で重要として**「野川の整備」**が位置付けられている。川と沿線の境界査定の問題についての対応について。

▶重要な課題であり、時間がかかるが整理していきたい。

環境施策として実施している**「リサイクル祭り」**と**「環境フェスタ」**を一本化してイベント事業の本来の役割を改めて考えるきっかけに。

▶検討してみたい。(H18より一本化され新たな実行委員会にて「環境まつり」として再スタートした。予算も減額されている)

事業系ごみの処理券や**粗大ゴミ処理券**の取り扱いをする委託先の店が近くにない場合、地域センターなど公共施設でも取り扱うようにしてはかがか。

▶考えてみたい。

既存施設の有効利用

いずみプラザ内にある介護実習室や調理実習室を、民間の**介護事業者研修のために貸し出し**ができないか。▶不可能ではないが検討してみたい。

市民参加・協働・歳入の自治

協働の言葉は庁内でも共通認識になっているのか。言葉だけではないか。

▶不備や混乱がないよう文書化も必要と考える。

住民参加型**ミニ公募債の発行**により資金調達の一つとして取り入れよ。

▶緑地の保全に適している良いと思う。

長期構想・計画策定の際、特定の市民の参加にならないように無作為抽出(ブラスンクスツェレ【独語】)による市民への呼びかけを。

▶研究してみたい。(実現ならず)

市民提案型公共サービス制度の導入を。

▶新しい手法である。充分研究したい。

指定管理者制度

新しい制度は取り入れることが目的ではなく目的を達成する為の手段だ。

▶メリットデメリットを市民に明らかにする必要がある。市民の理解が得られるようしていく。

Plan Do Check Action

[計画・実行・評価・改善]の視点で税金の使い方をチェックする!

平成17年度と平成18年度のお金について報告致します。

政務調査費の収支報告

国分寺市議会政務調査費の交付に関する条例 【第3条】(抜粋)
市長は、毎年度4月1日に在職する議員に対し、政務調査費として年額240,000円を交付する。

- *研究研修費…会費、受講料、会場費、資料代、運賃、宿泊料等
- *調査旅費…運賃(鉄道・バス・船・航空)、宿泊料、手数料等
- *資料作成費…用紙代、翻訳費、印刷製本費、リース代、コピー代、写真代
- *資料購入費…図書購入費、送料
- *その他の経費…事務用品購入費、弁護士等報酬、諸料金

平成17年度	収入	年額ひとり24万円	240,000円
	支出 (内訳)	研究研修費	56,940円
		調査旅費	126,205円
		資料作成費	12,534円
		資料購入費	68,030円
		その他経費	9,965円
		合計	283,674円

※超過分は、議員報酬から支出しました。

「国分寺市政政治倫理条例」に基づく資産等報告

前年1年間の収入及び贈与等並びに税の納付状況や資産(土地・建物・土地の貸借権・預金・貯金・定期預金・金銭信託・自動車・美術品・貴金属・ゴルフ場利用に権利・貸付・借入金・贈与等など)について報告義務があります。(平成18年1月1日現在)

国分寺市政政治倫理条例 (資産等報告書の提出等) 【第5条】(抜粋)
市長及び議員は、その年の1月1日現在の資産、前年1年間の収入及び贈与等並びに税等の納付状況について記載した資産等報告書(以下「資産等報告書」という。)を提出しなければならない。

平成18年度	収入	議員報酬	国分寺市役所	8,049,500円
	税金等	市都民税		345,200円
		国民年金		161,560円
		所得税		486,640円
		国民健康保険(按分)		179,850円
	定期預貯金			1,750,091円

※掲載した以外の資産は無し

議員報酬 18年1月より12月までの明細

月額報酬は12ヶ月同額です

国分寺市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
報酬【第1条】 市議会議員の報酬の額は、次のとおりとする。

議長	月額	540,000円
副議長	月額	490,000円
常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び特別委員会委員長(以下「委員長」という)	月額	480,000円
議員	月額	470,000円

【毎月の支給額】	470,000円	【期末手当】	
		報酬月額	470,000円
【控除額】		支給率	7月/2.0・12月/3.0
議員共済会掛金	61,100円	計	2,350,000円
所得税	22,510円	【控除額】	
議員互助会費	2,000円	議員共済会掛金	117,500円
(議員関係者の慶弔見舞金などの経費に当てます。)		所得税	267,900円
差し引き支給額	384,390円	差し引き支給額	1,964,600円

政治団体 皆川りうこの会 "Let's"

(平成18年1月1日より12月31日までの収支)

政治資金規正法 (報告書の提出) 【第12条】(要点を抜粋)
毎年12月31日現在で、当該政治団体に係るその年における収入、支出を記載した報告書を、都道府県の選挙管理委員会又は総務大臣に提出しなければならない。

収入	前年度からの繰越と寄付	2,189,407円
支出	政治活動、機関誌発行郵送費	1,277,331円
翌年繰越		912,076円

(平成19年1月17日 都選挙管理委員会に報告)

皆川りうこ プロフィール

- 1957年 岩手県北上市出身
- 1975年 県立黒沢尻北高等学校
- 1977年 跡見学園短期大学卒業 日本警備保障(現セコム株)入社
- 1988年 生協活動(生活クラブ生協地区館運営委員長等)やPTA活動(第3小学校PTA副会長、書記等)を通じて食・環境・教育問題に取り組む
- 1995年 国分寺市議会議員に初当選
- 1999年 二期目当選
- 2003年 三期目当選 現在に至る
- 厚生副委員長・学園跡地等周辺整備特別副委員長・文教委員長・青少年問題協議会・(財)市健康福祉サービス協会評議員・民生推薦委員等を歴任

自治体学会、日本子ども虐待防止学会、思春期・青年期問題を考える親の会、自殺対策支援センターライフリンク、カリオン子どもセンター、ごみ・環境ビジョン21等会員

【家族】……夫 2男1女 夫の母 犬(ポメラニアン)

皆川りうこの会 "Let's" 伝言板

皆川りうこの会 Let'sでは、国分寺市のまちづくりを市民のみなさんとともに考え進めていきたいと思ひます。

①日頃の市政に対するご意見等お聞かせ下さい。また、議会報告も行っています。

②皆川りうこの会 Let's 参加者募集中

【会費】一口 1000円

*郵便振替 □座番号 00160-9-614301
□座名義 「皆川りうこの会Let's」

問い合わせ・連絡先

TEL/FAX 042(324)4442

TEL 042(324)7181

E-mail : riuko080@ybb.ne.jp